

令和元年度第2回 草津市自殺対策推進会議 会議録		
日時	令和2年2月6日(木)午後1時30分～3時30分	
会場	草津市役所5階 502会議室	
出席者	委員	まちづくり協議会連合会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、滋賀県司法書士会、ハローワーク草津、滋賀県自死遺族の会風の会おうみ、草津栗東医師会、草津警察署、草津総合病院、市民公募委員3名 〔計12名、順不同〕
	関係人	滋賀いのちの電話より
	事務局	健康福祉部長・川崎廣明、同副部長・増田高志、健康増進課長・山田高裕、同課係長・清水葉子、同課専門員・小寺牧子、岩崎容子、同課係員・渡邊典子 生活安心課長・江南嘉宏、生活支援課長・古川郁子、障害福祉課長・黒川克彦、長寿いきがい課長・松永祐子、子育て相談センター所長・田中みどり、児童生徒支援課長・成田陽子
欠席者	草津商工会議所、滋賀いのちの電話、南部健康福祉事務所(草津保健所)	
会議資料	別添のとおり	

部長あいさつ

皆さん、改めましてこんにちは。健康福祉部の川崎でございます。委員の皆様には、本日は御多用の中、また大変寒い中、御出席していただきましてありがとうございます。

令和元年度の第2回目「草津市自殺対策推進会議」の開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日ごろから本市保健衛生行政に多大な御支援と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、皆様も既に御承知のとおり、平成10年以降、国を挙げて自殺対策を推進しているところであり、令和2年1月に発表されました令和元年の自殺者数は、速報値ではありますが、前年と比べまして881人減少し1万9,959人となり、昭和53年の統計開始以来最も少ない数となっております。

また、草津市におきましても、市の実態・現状に即した自殺対策の指針となる「第2次草津市自殺対策行動計画」に基づき、自殺対策の取り組みを推進しているところでありまして、全国と比べまして低い水準を維持しております。しかしながら、依然として、自ら命を絶つしかないと思うほどの生きづらさを抱え、苦しむ市民が多くいるのは事実上変わっておりません。誰もが自殺に追い込まれることのない社会をつくるため、今後も自殺対策に取り組んでいかなければならないと考えております。

本日は、国による自殺の実態分析の情報提供や、草津市の最近の自殺の現状を御報告させていただくとともに、関係機関や団体様の取り組みをお聞かせいただきながら、改めて推進の方向性の確認を行いたいと考えております。

委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますよう、お願いし、簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長より、草津市附属機関運営規則第6条第1項に基づき、会議の成立を宣言された。委員長より、当推進会議について、個人の権利利益の保護に鑑み、非公開とすること、発言内容について発言者の個人情報を除いて、要約・概要を市のホームページに掲載されることについて説明、また当日配布の名簿を会議終了後回収することを説明し、各委員に確認され、一同了承された。

次第1. 第1回自殺対策推進会議報告(資料1)について事務局より説明

次第2. 地域自殺実態プロファイル2019更新版情報提供(資料2)について事務局より説明

(委員長) 何か御質問ございませんでしょうか。

(委員) 自殺死亡率というのは、10万人に対して何人自殺で亡くなったかという数字なのですか。

(事務局) そうです。

(委員) 例えば草津市の20歳未満の3.75というのは、草津市にいる20歳未満の人の数を10万人に引き直したとしたら3.75になります。そういうことですか。

(事務局) そうです。

(委員) では、この全国市町村自殺死亡率中央値20歳未満、何故ゼロになるんですか。

(事務局) 全部の市町村の自殺死亡率を並べたときに一番多いところが、中央になるところということなので、かなり多くの市町村が、その年代の自殺者数がほぼゼロに近いというような状況であると推察されます。

都市部など数が多くなるので、全国で調べたときの平均がゼロにはならないですけれども、市町村ごとに並べていくと中央値としてはゼロになるということです。

(委員) 0.0055とか6とか、それをゼロと見てしまっているだけではないですかね。

(委員長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。

次第3. 自殺の状況と自殺未遂者支援の実態から(資料3)事務局から説明

(委員長) ただいまの説明を受けまして、次の次第、第2次自殺対策行動計画推進に係る関係機関の取り組みについて、事務局に説明していただいて、その後各機関からの追加意見をお聞きいただきたいと思います。

次第4. 第2次自殺対策行動計画推進に係る関係機関の取り組みについて(資料4)事務局から説明

(委員長) ここで各機関の皆様、代表の皆様の御意見を伺いたいと思います。できれば自由な形で発言できるようにしたいと思いますので、各機関の委員の皆様が、この実態調査の資料4をベースにして、補足説明とか追加を加えていただいて説明していただければありがたいというふうに思います。

(事務局) 本日、草津保健所については欠席ですが、精神保健相談について対応の数をお聞きしています。

心の健康について主に相談を受け付けていて、医療機関、市の関係機関、警察なども連携しながら、本人と、本人や家族、関係者、支援者などの相談に対応をされているところです。

(委員長) 草津総合病院様、いかがでしょうか。

(委員) はい。草津総合病院では、自殺対策というところに特化しているわけではないですが、色々な関係機関からの相談窓口として、在宅で療養されている患者さん、施設入所されている利用者さんへの相談事業ということで、地域医療サポートカーを平成30年度214件と実施しています。救急車を呼ぶほどでもないけれども、少し体調に不安があるという場合に、当院の救急車を使用して、施設や自宅にお迎えに行かせていただいています。診療所やケアマネジャーさん、あと特養等の施設からの御相談で対応させていただいております。

また、バックアップ入院相談、レスパイト入院の相談も受けておまして、介護保険や障害のサービス等の中でショートステイなどが利用できない方を、入院という形で一時的に支援の体制を考え直すなど、相談に乗らせていただいています。そこで大切にしているのは、やはり最初にお話を聞いたときのアセスメントです。本当に入院という加療が、皆さんにとってよいのかというと、あまり病院という環境自体はよくなかったりもすると思いま

すので、そのあたりをアセスメントして調整を行っています。その中に、虐待が疑われる場合や、介護者がかなり負担、疲労されている場合の御相談も乗らせていただいていますので、そういった意味では、相談窓口としては整っているのかなと思います。

また、仕事と病気の両立支援の取り組みをしております、両立支援のコーディネーターさん、あとはハローワークの職員の方に病院に月1回来ていただいて、お仕事や経済的などところについて相談の窓口を設置しています。

さらに、個別相談とは私たち相談員が所属する、医療福祉相談課の1年間の大体の件数です。実数としては、1,306件、延べ5,532件の相談に乗らせていただいています。

(委員長) 窓口はどこになりますか。

(委員) サポートカーやバックアップ入院相談については、地域包括ケアシステム課。不在の時は、地域連携室にかけていただいたら結構です。

(委員長) 介護疲れの方の相談にも乗ってもらえ、レスパイト入院ということもあり得るんですね。

(委員) そうですね。年末年始や、長期に介護保険や障害で、サービスがとまってしまうような時期などの相談をお受けしております。

(委員長) はい。それは助かりますね。

(委員) 草津市の方だけが相談できるんですか。

(委員) いいえ。大丈夫です。

(委員長) どうもありがとうございました。では、草津警察署からお願いします。

(委員) 警察でいろいろな事案を認知しますが、自殺に関するものとしては、去年は実際に自殺してしまった方や、自殺をはかる恐れがあった方の行方不明者届の受理がありました。また、自殺を企図した方の保護もありました。

先ほど、自殺実態プロファイルで、20歳未満と20歳代の方の自殺死亡率が全国と比べて、高いとの説明がありました。当署も、少年問題や、少年対策に関する取扱いも多くあるため、参考に、若年層がふとした自殺願望を抱くということの背景等が分析されているのか、わかれば教えてください。

(事務局) 国の情報提供では、主な危機経路の例ということで、男性20代学生では、就職の失敗から将来に悲観してうつ状態、これによる自殺ですとか、学校内の人間関係から休学、そのままうつ状態で自殺ということが例として挙がっています。女性20代学生では、同じ学内の人間関係から休学、就職失敗とそこにうつ状態が加わって、自殺に至る例が挙がっています。また女性では、DVや、離婚、子育ての悩みなどもあるようです。

(委員) ありがとうございました。

(委員) 自殺に関連する相談があった後のことなのですが、どこかと連携して、その方々を見守っていくとか、フォローするとか、そういったことの進め方というのはあるのでしょうか。

(委員) 当然本人さんや御家族のほうにどういった背景があったのかということ聞き取ります。精神障害が背景にあるのであれば、それ以前につながりがあることもありますので、保健所などの機関につなげたり、御紹介させてもらう場合もあります。程度によりますが、いのちの電話などを相談機関を御紹介するなど、状況に応じて対応しています。

(委員長) 病院にもつなげるということですね。

(委員) 状況によっては、保健所に精神保健福祉法の23条通報という形で通報し、それに従ってしていただくことになるんですけど、それ以外は御家族の説得しかないのですが、困難なことが多いです。

(委員) 自殺未遂があった時は、必ず警察のほうに何か連絡入るんですか。

- (委員) そうとも限らないです。消防が認知をすれば、消防から110番することは結構多いのですが、直接通報や相談がなければわからない場合も多いと思います。
- (委員) 自殺未遂者の方というのは、やはりいつまたその行為に及んでしまうかもわからないという状況があると思うので、そこを防止することで自殺の数を減らすという流れができると思います。最も気になる場所だと思いました。
- (委員) 警察としては、そういった状況がはっきり分かった場合でしか、なかなか手が出せないということがありますので、少し難しいところになりますね。
- (委員) 10代の方の自殺未遂者という方が、何か辛い部分がたくさんあり、何とかしたいですが、なかなか我々手が出せないのが現状だと思うのです。その辺りで、警察という、ある意味力でもって何かするという事はなかなか難しいということですね。
- (委員) そうですね。学校と連携を取り合っていますので、警察に連絡がきて止めないといけないという場合はもちろん行かせてもらいますが、相談支援や医療につなげないといけないという場合でしたら、学校のほうから医療機関のほうに相談されるケースの方が多いのではないかと思います。
- (事務局) 自殺未遂者の把握についてです。自殺未遂者支援として、「湖南いのちサポート相談事業」が湖南圏域では動いていて、全県的に同様の事業を行っています。病院に自殺未遂で運ばれたり自分で行った人について、病院が、御本人または家族の同意をとって、保健所や市町の相談支援につなげていくというものです。自殺未遂で病院に運ばれた方について、なるべく相談対応につなげられるようにという動きをさせていただいているところです。
- 数については、資料3の自殺未遂者支援から把握した未遂者の状況で、湖南いのちサポート相談事業ケースと書いてある数となり、去年と今年11月までで、合計12例という状況です。
- (委員長) どうもありがとうございました。次は、滋賀いのちの電話、お願いします。草津市の方から、どれくらいの件数がありますか。
- (関係人) 居住地はわかりません。草津市の話が出たら、草津市の人かななどとチェックします。全国組織ですから、特にフリーダイヤルで、自殺を専門にしている電話回線は、全国のどこからでもかかってきて、千葉、北海道からとかということもあります。全体の件数は挙がりますが、年代もはっきりした数字は出てきません。私たちは、電話相談を受ける人の研修を重点的に行います。皆さんのように直接会ったり、力を注いだりということができないので、聴くということに対して徹底的に1年半から2年かけ、その後も継続研修を行います。中には人の顔が見えるボランティアをしたい、と抜けていく人も結構います。
- これも全国組織、世界組織ですので、どこに行っても通用するような、基本ということを一生涯懸命やっています。現在活動は11年目となります。先日、京都新聞の福祉賞というのをいただきました。賞状と金一封といただいて、資金の少ない中で、賞状をもらって金一封をもらったことは、今年度の一番嬉しかったことです。傾聴ボランティアをしてくれる人がいてこそこの会ですので、皆さんもどなたか知り合いで興味のある人がいれば、是非おすすめください。
- (委員長) 何か御質問ありますか。
- (委員) 具体的な数字は結構ですが、相談の件数は増えていますか、減っていますか。
- (関係人) 電話相談の件数は今のところは横ばいです。開始当初はとても少なかったのですが、だんだん認知度が上がり、電話の件数が増え、今のところは横ばいです。
- (委員長) 3,730件で女性のほうがやや多い。
- (関係人) 女性は多いです。
- (委員長) これからもどうぞよろしくをお願いします。では自死遺族会風の会おうみからお願いします。

(委員) 風の会おうみは、自死遺族の会です。自死で家族とか大切の方をなくした遺族の方が、定例会として毎月1回第3土曜日に近江八幡市の会場に集まっています。御自分の思いとかを話す、分かち合いを開いています。

また、近江八幡だけだと、湖西や湖北など、遠方から来にくい方もおられるんじゃないかということで、サテライトとして、こちらから出張させてもらって、各市や保健所などと連携をして、共同で開催をさせていただいております。今年度の場合は2月と3月、2月1日、土曜日に大津で開催し、3月に彦根のほうで開催する予定です。サテライトの場合は各市の広報誌で載せてもらいやすいため、今回も今までこういう会があるのを全然知らなかった方が来られました。風の会も13年ぐらい活動していますが、本当にまだまだ遺族の会という存在そのものを御存じない方がおられますし、知っていてもなかなか行きにくいということがありますので、来ていただいた方が少しでも気持ちが楽になるようにと考えた活動をしてきています。周知を含め、考えていかなければならないと思っています。

12月20日に精神保健福祉センターと協働で、自死遺族支援の研修会をさせていただきました。保健師さん、市町の担当の方、病院の看護師さんなど24名参加いただき、地域における自死遺族支援というのを考えようということで、草津市からも話していただきました。支援している方は、遺族の方に実際どのように対応してよいかわからないとか、支援のタイミングや、例えば電話をかけるタイミングであっても、どういうふうなタイミングでかけたらいのかわからないという方もやはりおられました。そういうところも含めて、少しずつ遺族に対する支援を具体的にどうしていくのか考えていく必要があると思いますし、県立精神保健福祉センターと相談して、広報もしっかりやっていかなければいけないと思っています。

(委員長) どうもありがとうございました。市のほうでは遺族への対応はどうかされているのですか。

(事務局) 遺族からということで相談があれば対応します。もともとから把握しているようなおうちの場合には、こちらから連絡をとったりして支援を始めることもあります。

その中で、必ず遺族会の紹介もさせていただきます。やはりそれぞれで、遺族会に行こうかなというタイミングが様々ですが、行こうかなと思えるタイミングで、知っていてくれるようにということで、個別の情報提供と、広報で自殺対策の関係の特集をする際には、遺族会の情報については、漏れなく載せるようにはしています。

(委員長) はい。これからもよろしくお願いします。

次に、ハローワーク草津さんということで、いろいろ精神障害者の就労とか、最近すごく頑張っておられるみたいですけども。どうでしょうか。

(委員) 就労相談は、障害者、若者、高齢者、女性、外国人など、基本的には全ての方が対象になっています。資料の中にも無職者の自殺が多いということもありましたので、まず仕事について生活安定するというのが今後の方針ですね。障害者については、本人の適性に応じて仕事をこちらから開拓して紹介しています。障害者の場合は実際その仕事に定着できるようになるまでに、安定しているか何回か事業所を訪問することもあります。生活困窮者に対しても、本人同意のうえで、会社に定着するために会社に本人の就労状況とか確認することもあります。仕事に定着して収入があるということが自殺防止につながるということにもなると思います。これからは生活安定によって自殺防止するということも進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員長) 自殺の原因として、経済苦とか、生活苦というのがありますので、経済的支援は非常に大事なことだと思いますけども、生活保護だけでは賄いきれないところもあるのだと思いますので、就労支援は大事だと思います。障害者の方で、どういうふうにして仕事についたらいいのかわからない方が、結構多いですよ。

今、滋賀県の景気はよいのですか、求人の方は少ないのですか。ハローワークとしていかがでしょうか。

(委員) 求人自体は、全体の倍率が1.5倍程度になっています。とりあえず職種とか問わない状態でしたら、1人当たり、1人以上の仕事があるという状態にはなっています。

(委員長) どうもありがとうございました。次に、司法書士会からお願いします。

(委員) 滋賀県司法書士会では、無料法律相談会というのを各所でやっています。資料以外にも、各市がやっている相談会に相談員として司法書士が派遣されて行っている場合もありますし、あとテーマ別に相続の相談会とか、成年後見何でも相談会などに司法書士が行って相談に乗っているというのがあります。私も結構無料相談会には出ております。これだけ精力的に、無料の法律相談会をやっているということは余り知られていないですかね。

法律的な解決策を、市民の方々に示す結果、人生の指針が見えてくることもあるんだろうなと思いますので、こういう相談会もどんどん知っていただきたいなど、アピールしていただければなと思っております。

自殺対策の関連でいうと、司法書士としては中高年のお金の問題に絡むことが多いと思います。よく、法律相談は無料だけれど、実際に頼むときには、司法書士さんとか弁護士さんはお金がかかると言われます。確かに基本的にはかかるのですが、軽減できる方法があります。法テラス(日本司法支援センター)を介して依頼すると、司法書士とか弁護士の報酬は法テラスが立てかえて、立てかえられた金額を分割でお客さんが返していくという制度があります。その人の生活再建のために無理ない計画を立てるということも可能で、生活保護を受けている人は、報酬がかかりません。ですから、ひとりで悩まずに、必ず借金整理というのは解決策が見えてくるものですので、こういった相談会で気軽に相談してほしいと思います。この大津、守山、彦根の会場の相談会は、予約制のため、司法書士会に事前に電話していただきたいと思います。

(委員長) 電話番号は。

(事務局) 大津守山の会場は、077-527-5545 彦根会場は、077-527-5576です。草津市の相談窓口リーフレットの中にも掲載していますので、また御確認いただけたらと思います。

(委員長) カードローンで簡単に何百万と借金してしまう人が、結構多いですね。

(委員) 実際借金整理をすると、過払いで100万円戻ってきたということもあります。最近過払いというのは少なくなっていますが、引き直し計算をしてみると払い過ぎていたという可能性もありますので、そんなに悩む必要もなかったというような結果になることもあります。

この相談会、無料ですので、ぜひ積極的に。

(委員長) 子どもさんが高校入試、中学入試とか、お金が一時的に2、30万いるというときに、自分が何もお金を持っていないということで、どこにも借りられない。親戚もないというときは、どこで相談に乗ってもらおうのでしょうか。

(委員) それは、誰から借りたらよいかという話になりますね。社協さんとか。

(副委員長) そういう時は、県社協でやっている、就学のための福祉資金貸付があります。窓口は草津市社協で、いろいろ相談ができます。電話は077-562-0084で市の相談窓口リーフレットにもあります。

(委員) 社協さんの福祉資金の借り入れができるというのも、あまり知られていないのではないですかね。

(委員長) 誰でも借りられるんですか？

(副委員長) もちろん条件ありますけれども、子どもの場合は、専門学校なり大学に行く場合、自分の名前で借りて、卒業した後に、仕事をしながら返していくというような状況になります。3月などは、とても教育支援の貸し付けが多いです。

(委員) 金銭問題以外の相談分野で、これだけ悩んでいると命に関わると感じるものはどんなことがありますか。

(委員) 金銭問題が一番で、あとは成年後見とか、成年後見にまだかかってない人で、同居されている方の介護に疲れているとか、例えばそういったことでしょうか。成年後見制度というものを使えるためのアドバイスは、司法書士のほうでさせていただきます。

(委員長) どうもありがとうございます。

では、次に民生委員児童委員協議会からお願いします。

(委員) 昨年の8月ごろに県社協が、県全体の民生委員児童委員に対して、ひきこもりに関するアンケート調査がありました。それについて簡単ですが少し報告させていただこうと思います。

アンケート内容ですけども、性別、年齢、家族関係、そのひきこもりになったであろう経緯、そして、今どのような支援が受けられているか、それで、最後に民生委員児童委員として、どのような支援の場があったらよいと思われるかという、アンケートでした。

草津市の本当に大まかなデータについて、少し案内させていただきます。民生委員が把握しているひきこもり者の数は、全体で81件ありました。県の推計ではもっと多いということでしたけれども、実際に把握しているという件数はこのようです。

草津市内には、14の小学校区がありますがあまり地域差はなく、各学区それぞれ5件から7件ぐらいになっていました。男性が63名、女性18名で、大体40から50代の方が多く、30代、あとは高齢の80近い方のひきこもりがあるだろうということもありました。経緯は、配偶者や親の死亡、また、小学校の時からずっと不登校が続いている、就職をしたけれどもなじみずに辞職してしまって次の就職先が決まらない、親との不和などの家庭関係、疾病、というふうなことでした。

専門機関との関係がどのようにあるかについては、支援を受けているであろうというのが、約半数近くでした。その他の人は、どこか関係があるかもしれないけれども不明。また、民生委員としても、関わろうとしても拒否が多いなどを、特記として書いておられる方がたくさんありました。また、ひきこもりといっても、人の少ない夜であればコンビニに買い物に行ったりとか、スーパーに買い物に行ったりできるという、昼間は誰も会いたくないというふうなひきこもりの方も、やはり何人か書かれていました。中には8050問題、80代のお母さんと50代の息子といった問題も見えてきているケースもありました。

支援の専門機関としては、市の地域保健課、福祉センター、地域包括支援センターなどいろんな機関につないでいけるように努力はしているけれども、なかなかつながっていないのが現実との意見もあります。また、我々がどのような場を必要としているかについては、相談窓口をもっと皆さんに知ってほしい、いろんな地域に集まれる場所や話ができる場所、気軽に行けるところが欲しいと考えています。また、自分に自信が持てるよう、いろいろ体験できる場所や就労の体験ができる場所、積極的な訪問支援というのが必要との意見がありました。

(委員長) どうもありがとうございました。ひきこもりの方の多くは失業されています。それに対して、取り組み方というのは何か今あるんでしょうか。ハローワークとの関りは持てるようになるのでしょうか。

(委員) なかなかひきこもっていますから、本人が来られるわけじゃないので、家族を通じてということになるのでしょうか。地域若者サポートセンターの案内をしています。

(委員長) ひきこもりの者でも精神障害のある方だったら、障害福祉のルートがあるんですけども、そうでない方も結構あるみたいです。そういう方はどうするかというのがこれからの課題です。その辺は、ハローワークはプロとして期待できそうです。

(副委員長) やはりハローワークに行くという、その意欲というのがなければつながらないですからね。そこまでいこうとされる方というのは、ひきこもりではなくなっているわけで。

(委員) そういう段階として、地域若者サポートセンターというのがあります。

(委員長) どうもありがとうございます。

(委員) 社会福祉協議会の活動としまして、直接今回のテーマになっています自殺そのものを目標にして何らかの働きかけをする、活動をするという展開は、直接的なものはありませんが、つながるだろうと思っています。学区ごとに14の社会福祉協議会がそれぞれ活動を続けております。まず、高齢化がかなりすすんでおり、

それに従って単身住まいや高齢者の2人だけの住まいが増えています。どうしても外に出なくなる、家にもこもってしまうという傾向がありますので、この人達が集まれる場所を提供していかないかということで、「ほのぼのサークル」として、集まれる場所を提供しています。いろんな体操やグラウンドゴルフをしたり、しゃべったり、御飯を食べたり、ちょっと旅行に行ったり、色々な形でなるべく垣根をなくして、高齢の方が気軽に参加してもらえよう活動を続けています。

男性は特に地域でのつながりは非常に希薄、仕事を一辺倒でやってきたという方が多いので、なかなかそういうつながりができない、地域の集まりに参加しにくいということもあり、困っていましたが、今はグラウンドゴルフですね、これに男性の参加率が非常に高いです。ゴルフを楽しむ中で、ちょっと終わってからみんなで飲もうか、コーヒー飲もうか、ちょっとビールでも飲もうかということで、男性の参加者が非常に多くなってきているので、この辺りに力を入れて男性が参加したいと思うような場を提供する活動を支援していきたいと思います。

また、子どもたちについてはもう我々の世代と全く今現在与えられた環境が違いますので、なかなか子ども同士で接触する機会が、学校終わってしまうと少ない、家の中でもこもってしまうということで、いろんな仕組みを考えています。地域でこども食堂を開設したいという声があがり、今現在2年目に入っています。遊びの場を提供しようと、毎月テーマを子どもたちで考えて、自分たちで遊ぶ、自分たちで今日のお昼御飯の材料を調理するなど、毎月1回、40人から50人の子どもが集まっています。

未就学児については、子育てサロンを開催しています。草津市の人だけでなく、来たいという人はどなたでも迎え入れて、活動をしているところです。子ども同士一緒に遊ばせるという機会をつくらうということで、こういった活動から人間関係ができ、将来大きくなったときに1人で困らないように、誰かに相談する方法も頭の中に入れておいてもらえれば、自殺の予防にもつながるんじゃないかなと思っています。

(委員長) 支援の輪の引き出しが多くなりましたね。ではまちづくり協議会、よろしくお願いします。

(委員) 私のほうはまちづくり協議会ということで、色々な取り組みをさせていただいていますけれども、一番大きな目的というのは、ひとりぼっちにならない、この一言だと思います。そのためにいろんなことを、各町内でやっておりますので、今後もぜひともそういう形で進めたいなというふうに思っております。

(委員長) どうもありがとうございます。最後に市民代表の方はいかがですか。

(委員) 個人的な話ですけど、私も主人も40代で、ちょうど一番自殺をする方が多い年代に入ったなと思って、しみじみと思っています。誰がそういう局面になるかわからないなと思って、やはり誰かに相談できるところがあるのが一番かなと思っています。相談窓口リーフレットを改めて見て、すごく分かりやすくて良い冊子だなと思ったので、これをもっと広めて行って欲しいなと思いました。

(委員) 年末に家庭内で介護など大変な状況があつて、年末年始だったのでどこにも相談できずに、山で心中すると家族が言いだしたりと大変でしたが、今日お聞きしていて、草津総合病院に電話したらよかったと、思っていました。

(委員) 各機関、団体のほうで相談や電話での対応、地域の居場所づくりなどがあり、そこにつながった方は何らかの方向が見出せるのかなと感じました。自殺に至ってしまった人たちは相談されていたのかな、行く場所がなかったのかなと思ひながら聞いておりました。SNSの利用など、SOSを出しにくい人をどうするのか、新たな手段で対応するのも必要になってきたのかなと、思っておりました。

自殺というと、あまり表に出にくい分野かと思いますが、啓発という意味でそういう経験談を、講演会などで発信できるような方法があればよいのかなとも考えていました。あまり関心のない市民がそういう話を見て聞いて勉強して、何かできることがあればとの心の動きにつながればよいかなと思いましたし、色々な機関で何か連携した活動につながっていけばありがたいなと思ひながら聞いておりました。

(副委員長) 先日ゲートキーパーの養成講座を受講させていただいたときに、平成30年ですけども、自殺者が滋賀県227人、それに比べて交通事故死が39人との話がありました。思わぬ数字だなと、本当にこの差は何だと。でも、テレビとか報道とかでは交通事故は大々的に報道され、自殺者のことというのは本当に表に出てこない見えないところで亡くなっている。交通事故が起きた場合は、何か色々なキャンペーンされたりとか、何とか交通事故をなくしましょうと言っているのに、自殺者をなくしましょうとの声が挙がってくる場所は本当に少ない。みんながもっと、自殺に向かっておられる方が、自分たちの隣にいるかもしれないということを、自覚をしながら気にしながらいかないとだめだなと、そのときの研修で一番心に残りました。

(委員長) またこれからもここにいらっしゃる皆さんからも、お知恵を拝聴しながら自殺対策をやっていきたいと思います。

今後の予定について、事務局より説明

閉会 午後3時30分